

主な議案

○桐生市事務分掌条例の一部を改正する条例案

概要

簡素で効率的な組織機構を推進するため、支所機能は従来のとおり維持したまま、新里支所と黒保根支所を一体的に担当する組織体制に改めるため、地域振興整備局を設置するもの。

▽施行期日

平成30年4月1日

○桐生市屋内遊戯場の設置及び管理に関する条例案

概要

桐生市保健福祉会館内に子ども及びその保護者を対象とした屋内遊戯場を開設するに当たり、設置及び管理に関し必要な事項を定めるため、条例を制定するもの。

▽施行期日

平成30年4月1日

○桐生市介護保険条例の一部を改正する条例案

概要

第7期介護保険事業計

議案

画に基づき、平成30年度から平成32年度までの第1号被保険者に係る保険料率等を定めるため、所要の改正を行うもの。

1. 介護保険料率の改正
2. 所得指標の見直し
3. 質問検査権対象者範囲の拡大
4. 低所得者の保険料率の改正

▽施行期日

平成30年4月1日

○桐生市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案

概要

国民健康保険税の基礎課税額等における所得割額、均等割額及び平等割額を引き下げるため、所要の改正を行うもの。

▽施行期日

平成30年4月1日

1. 基礎課税額（医療分）の引下げ
2. 後期高齢者支援金等課税額の引下げ
3. 介護納付金課税額の引下げ

平成30年4月1日

この定例会では、次の意見書を可決し、内閣総理大臣ほかに送付しました。

意見書

地方創生及び国土強靱化に向けた首都圏外周環状線の連結強化のための整備促進を求める意見書

人口減少と高齢社会の加速化という課題に直面するなか、自治体においては、地域の特性に沿って、「総合戦略」と「人口ビジョン」を策定し「まち・ひと・しごと創生」が効率的、効果的に実現されるよう諸事業を展開している。

特に交通網の整備・充実、暮らしやすいまちづくりや産業振興に寄与するだけでなく、東京一極集中の是正には欠かせない重要な要素となっている。

近年では、北陸新幹線や北海道新幹線が開業し、リニア中央新幹線が建設に向けた手続に入っている。これらの東京を起点とした新幹線網の整備を契機に、首都圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、茨城県、栃木県、群馬県、山梨県）全体の交流人口の増加や観光誘客、インバウンドの増加も期待されている。

また、経済面では、首都圏の要港として存在感が高まり、今後も貨物取扱量の拡大が見込まれる茨城港各港区方面との貨物輸送の強化を図ることは、企業活動の活性化、企業進出の更なる促進など、大きな可能性を感じるものである。

このように首都圏外周地域を結ぶ鉄道網の連結強化は、沿線地域と新幹線網とのアクセス向上、貨物輸送手段の強化などにより、人・モノの流れを促進し、沿線自治体の「地方創生」への取り組みを加速化、実現する大きな推進力になると確信している。

加えて、首都直下地震の発生リスクの高さが緊急の課題として叫ばれる今こそ、東京圏を通過せず、水戸から茅ヶ崎間の物資及び人を運搬できる代替輸送機能を充実させておくことは、東京圏のバックアップ機能の強化を含め、「国土強靱化計画」上でも大変重要なことである。

そこで、「地方創生」及び「国土強靱化」の推進に向け、首都圏外周環状線（JR常磐線の一部・水戸線・両毛線・八高線・横浜線・相模線）の連結強化のための整備促進を図るため、次の事項を強く要望する。

記

1. この事業を、広域にまたがる国家的なプロジェクトと位置づけ、整備促進を図るため、事業者を含めた国・県レベルの組織体制づくりを推進すること。
2. この事業を、「首都圏整備計画」に位置づけ、積極的に推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

提出先 ○衆議院議長 ○参議院議長 ○内閣総理大臣 ○国土交通大臣 ○群馬県知事

請願の審査結果

この定例会では請願3件の審査を行い、その結果、いずれも閉会中の継続審査となりました。

◎継続審査となった請願

付託委員会	受理番号	件名
総務委員会	第12号	「核兵器禁止条約の締結を求める意見書」を政府に送付することを求める請願
	第13号	「核兵器禁止条約の締結を求める意見書」を政府にあげる事の採択を求める請願
教育民生委員会	第14号	学校給食費の無料化を求める請願

委員会提出議案を可決

次の2件については、3月8日（木）に開催した議長記者会見で発表しました。

総務委員会

地方創生及び国土強靱化に向けた首都圏外周環状線の連結強化のための整備促進を求める意見書案

◆取り組みの経緯

総務委員会における所管事務調査については、年度当初よりさまざまな案があったが、平成29年8月30日の総務委員協議会において、桐生市における公共交通を都市工学の観点から協議する「JR両毛線に関わる協議並びに今後の方向性について」を調査していくことに決定しました。

その後、当局から桐生市における公共交通についての説明を受け、委員会としての見識を深めました。意見書の作成に当たっては、多くの委員から、「市民の利便性を中心に進めるべき」、「鉄道網の結節を議論すべき」、「JR両毛線の利便性向上についてを要望事項の一つに挙げている商工会議所とも議論すべき」などの意見があり、その結果、桐生商工会議所の工業部会との意見交換会も実施いたしました。また、前橋工科大学の湯沢名誉教授にも面会をさせていただき、平成29年8月30日以降、意見交換会を含め全8回に渡り意見書の提出に向けて協議を重ねました。委員会提出議案として平成30年第1回定例会において提出した意見書（案）は、本会議において全会一致で可決されました。



経済建設委員会

桐生市の誇りである繊維産業を応援する条例案

◆取り組みの経緯

当市の繊維産業を取り巻く環境は依然として厳しく、産業全体における売上低迷や技術者の高齢化など暗い話題が多い中、少しでも同産業の一助になるよう、経済建設委員会では、繊維産業を応援するような条例の制定を目標に掲げ協議して参りました。

条例案の作成に当たっては、委員会での委員による協議のほか、桐生市繊維振興協会などと意見交換を実施し、平成30年第1回定例会に委員会提出議案として提出し、本会議において全会一致で可決されました。

◆概要

この条例は、全9条で構成され、桐生市の発展を支えた伝統産業を尊重し、織物に代表される繊維産業の文化を守るとともに、伝統産業を積極的に活用する習慣を広め、次の世代に継承していくため、制定するものです。

内容的には、市の責務、事業者及び関係団体の役割、議会及び議員の役割、施策の基本方針などを規定しています。

施行期日：平成30年4月1日

